家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	日本セーフティー株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣（1）第8号
登録日		2017年12月21日
有効期間	起算日	2017年12月22日
	満了日	2022年12月21日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1997年2月
家賃債務保証業の業務開始	1997年2月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料　■原状回復　■残置物撤去費用 ■訴訟費用　□その他（　　）							
営業地域（都道府県）	○	北海道	○	東京都	○	滋賀県	○	香川県
	○	青森県	○	神奈川県	○	京都府	○	愛媛県
	○	岩手県	○	新潟県	○	大阪府	○	高知県
	○	宮城県	○	富山県	○	兵庫県	○	福岡県
	○	秋田県	○	石川県	○	奈良県	○	佐賀県
	○	山形県	○	福井県	○	和歌山県	○	長崎県
	○	福島県	○	山梨県	○	鳥取県	○	熊本県
	○	茨城県	○	長野県	○	島根県	○	大分県
	○	栃木県	○	岐阜県	○	岡山県	○	宮崎県
	○	群馬県	○	静岡県	○	広島県	○	鹿児島県
	○	埼玉県	○	愛知県	○	山口県	○	沖縄県
	○	千葉県	○	三重県	○	徳島県		

○苦情・相談発生時の体制等

担当部門名	総務部
電話番号	03－5446－5709